

株 主 各 位

北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号
第一交通産業株式会社
代表取締役社長 田中 亮一郎

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスへの感染が懸念される状況が続いておりますので、株主様には健康状態にかかわらず、書面（郵送）により議決権をご行使していただき、当日のご来場は極力お控えいただきますようご理解の程、よろしくお願ひ申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和3年6月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和3年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号
リーガロイヤルホテル小倉 3階 エンパイアルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第57期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役15名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.daiichi-koutsu.co.jp>) に掲載させていただきます。

また、本年の株主総会につきましては、株主懇談会・お土産のご用意はございません。

## 株主総会における新型コロナウイルス感染防止対応について

新型コロナウイルスへの感染が懸念される状況が続いておりますので、株主様には健康状態にかかわらず、書面（郵送）により議決権をご行使していただき、当日のご来場は極力お控えいただきますようご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、弊社の役員及び運営スタッフにつきましては、マスクを着用してのご対応を予定しております。

株主の皆様の安全を第一に考えての予防措置ですので、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

また、当日の報告事項等の動画は、後日、下記の当社ウェブサイトに掲載予定です。

<https://www.daiichi-koutsu.co.jp/group/gaiyou/data/soukai.php>

### 当日ご出席予定の株主様へご協力のお願い

- ・可能な範囲でマスクのご持参とご着用にご協力ください。
- ・ご入場の際は、消毒液での手指消毒にご協力ください。
- ・当日、発熱等で体調が優れない場合は、ご来場を控えていただきますようご協力をお願い申し上げます。
- ・会場内の座席間隔を広げることから、座席数に限りがございます。座席を上回るご来場の場合、入場制限を行う場合があります。

※ 本年も、株主総会終了後の「株主懇談会」を中止するとともに、「お土産」のご用意はございません。

予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、不動産分譲事業で増収・増益となったものの、タクシー事業及びバス事業への新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、減収・営業損失となりました。売上高は78,748百万円（前連結会計年度比25.4%減）、営業損失は2,221百万円（前連結会計年度は営業利益5,340百万円）、経常損失は1,215百万円（前連結会計年度は経常利益5,522百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,191百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益2,957百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(百万円)

| 区分      | 売上高         |           |              | 営業利益又は営業損失(△) |           |              |
|---------|-------------|-----------|--------------|---------------|-----------|--------------|
|         | 当連結<br>会計年度 | 前期比<br>増減 | 前期比<br>増減率 % | 当連結<br>会計年度   | 前期比<br>増減 | 前期比<br>増減率 % |
| タクシー事業  | 35,160      | △18,682   | △34.7        | △4,107        | △4,707    | —            |
| バス事業    | 3,590       | △3,553    | △49.7        | △1,642        | △1,992    | —            |
| 不動産分譲事業 | 28,029      | +1,911    | +7.3         | 1,921         | +394      | +25.8        |
| 不動産賃貸事業 | 4,716       | +3        | +0.1         | 2,200         | △150      | △6.4         |
| 不動産再生事業 | 2,693       | △6,204    | △69.7        | 137           | △431      | △75.8        |
| 金融事業    | 1,209       | △312      | △20.5        | 782           | +17       | +2.3         |
| その他事業   | 3,348       | △8        | △0.2         | △1,330        | △638      | —            |
| 合計      | 78,748      | △26,846   | △25.4        | △2,038        | △7,508    | —            |
| 調整額     | —           | —         | —            | △183          | △53       | —            |
| 連結合計    | 78,748      | △26,846   | △25.4        | △2,221        | △7,561    | —            |

#### (タクシー事業)

タクシー業界においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛、ビジネスマンの出張禁止・自粛、テレワークの増加、各種学校の臨時休校、国内観光客及び訪日外国人の消失等の影響により利用が大幅に減少する厳しい事業環境となりました。

当社グループにおいては、引き続き「ママサポートタクシー」（78地域、累計登録者数355千人、利用回数のはべ856千回、うち陣痛時利用30千回）、「子どもサポートタクシー」のほか、「No. 1 タクシーネットワーク」（提携会社452社、相互利用台数38,184台）の他企業と連携したサービス展開を全国で推進しております。路線バス廃止や交通不便地区での移動困難者の外出を支援する「おでかけ乗合タクシー」（66市町村243路線）、買い物代行、病院の順番取り等「救援事業・便利屋タクシー」では、高齢者を中心とした利用者の利便性向上、コロナ禍で地域の要望に応じて特例宅配（飲食店のテイクアウト）の実施、お墓参りの代行・同行サービス「お墓参りサポートタクシー」の開始、お客様の安全・安心を第一として各種ウイルスの不活化及び除菌効果が確認されている「低濃度オゾン発生装置」を稼働車両全車に搭載するなど、他社との差別化を図っております。政府の要請に沿って、コロナ感染拡大に伴う営業車両の稼働制限と乗務員へ休業手当を支給するとともに、乗務員募集・採用では、コロナ禍で解雇や雇止め、新卒採用枠の縮小による求職者に向けて「雇用創出プラン2021」を打ち出し、事業所内保育所や近隣保育施設との業務提携、若年者の採用優遇制度「夢チャレ」、事業所見学会の実施、インターネット、ホームページ、テレビCM等の活用により女性乗務員や若年層の採用を進めることで、若返り及び定着を図っております。なお、コロナ禍で労働力過剰に陥った企業から、産業雇用安定センターを仲介した在籍型出向制度の活用により、他業種から社員を受け入れております。（括弧内の数値はいずれも令和3年3月31日現在）

また、国土交通省「運転者職場環境良好度（働きやすい職場）認証制度」では、全国の事業者の約1割の660社が期限内に申請した中、当社グループからは125社が申請を行い、全社で一つ星認証を取得しております。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛により、観光地や大都市圏を中心に利用者的大幅な減少の結果、売上高は35,160百万円（前連結会計年度比34.7%減）となり、国土交通省のコロナ対策の特例による休車のほか広範囲に経費削減に取り組んだものの、セグメント損失は4,107百万円（前連結会計年度はセグメント利益599百万円）となりました。

タクシー認可台数は前連結会計年度末比306台減の8,081台ですが、このうちタクシー特措法に基づく特定地域内で稼働が出来ない状態（休車）の18台、コロナ対策の特例休車449台及び事業休止1社18台が含まれており、稼働可能な台数は7,596台となっております。なお、預り減車226台は将来UD車等で復活が可能となっております。

#### (バス事業)

バス業界においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛、大型イベントの中止、各種学校の臨時休校、国内観光客及び訪日外国人の消失等の影響により利用が大幅に減少する厳しい事業環境となりました。

当社グループの沖縄県内の路線バス部門では、交通系ICカード「OKICA」の運用、スクールバス6校の受託、那覇市高齢者福祉バス、沖縄県基幹急行バスなど各種実証実験や需要に応じた新規路線の運行、「那覇バスターミナル」では、デジタル多言語案内板等により通勤利用者や観光客の利便性向上に努めておりますが、学校の休校措置による通学利用者が減少いたしました。一方で、沖縄県内の貸切バス部門においては、バスガイド・乗務員で構成する音楽ユニット「うたばす」「琉まーる」による営業活動に取り組んでおりますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う大型イベントの中止、県内外の団体客、修学旅行及び海外からのクルーズ船を含めた渡航自粛による貸切バスのキャンセルや延期が相次ぎましたが、アフターコロナ対策として、動画配信サイトで沖縄でのバス旅行の魅力を配信し、学校とのオンライン交流も開始しています。また、国土交通省「運転者職場環境良好度(働きやすい職場)認証制度」では、全国の事業者の期限内に申請した172社のうち、当社グループからは5社が申請を行い、全社で一つ星認証を取得しております。

バス事業全体の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛により、沖縄県を中心に利用者の大幅な減少の結果3,590百万円(前連結会計年度比49.7%減)となり、国土交通省のコロナ対策の特例による休車のほか経費削減に取り組んだものの、セグメント損失は1,642百万円(前連結会計年度はセグメント利益350百万円)となりました。また、バス認可台数は、前連結会計年度末比42台減の685台ですが、コロナ対策の特例休車65台が含まれており、稼働可能な台数は620台となっております。

#### (不動産分譲事業)

不動産分譲業界においては、消費税増税後の消費者マインドが冷え込む中、新型コロナウイルス感染拡大が追い打ちをかける状態となり、新規販売を延期するなど、供給抑制の動きが見られました。

このような状況の下、当社グループのマンション販売においては、政府の緊急事態宣言及び各自治体からの要請により、営業の自粛及び販売センターの営業休止を行いましたが、営業再開に際して感染予防対策として「低濃度オゾン発生装置」を販売センターに設置、予約制での案内、バーチャルモデルルームの導入、オンラインシステムでの商談など対応しております。北九州において「小倉小文字通り」(51戸)、福岡において「伊都の杜」(37戸)、山口において「米屋町」(69戸)、大阪において「古市」(99戸)、共同事業「吹田千里丘」(2棟70戸)、共同事業「住之江公園」(85戸)、兵庫において「御影山手」(74戸)、三重において共同事業「津桜橋」(127戸)、愛知において共同事業「南大高」(192戸)、神奈川において共同事業「湘南平塚」(184戸)の合計11棟988戸を新規販売するとともに、北九州において竣工前

完売した「黒崎」（154戸）、福岡において共同事業「香椎照葉」（320戸）、鹿児島において「国分駅前」（65戸）、沖縄において「牧港」（52戸）、大阪において「高石」（72戸）、「河内長野」（70戸）、共同事業「吹田千里丘」（31戸）、京都において「京都伏見」（71戸）、埼玉において「武蔵浦和」（61戸）、千葉において「南柏」（109戸）の合計10棟1,002戸が新規竣工に伴い、契約済物件の引渡しを行ったことと、完成在庫の販売に取り組んだ結果、売上高は24,224百万円（前連結会計年度比8.0%増）となりました。

戸建住宅におきましては、第一ホーム㈱の「ユニエクセラン」シリーズを、北九州において「行橋西宮市」（32区画）ほか35区画、福岡において「和白」（11区画）ほか27区画を新規販売するとともに、完成在庫の販売に取り組み、契約ベースでの売上高は3,396百万円（前連結会計年度比16.4%増）となったものの、引渡しによる売上高は3,244百万円（同1.8%減）となりました。

不動産分譲事業全体の売上高は、プロジェクト用地の売却等その他559百万円を加えた28,029百万円（前連結会計年度比7.3%増）となり、セグメント利益は1,921百万円（同25.8%増）となりました。

#### （不動産賃貸事業）

不動産賃貸業界においては、主要都市の人気エリアでは地価及び人口増により賃料上昇や空室率の改善が見られますが、地方都市では中心地を除き高齢化及び人口減による厳しい状況が続き、二極化が進んでおり、今後は新型コロナウイルス感染症の影響により、オフィスの縮小及び飲食店の減少が懸念されております。

当社グループでは、九州沖縄・中国・近畿・北陸・関東・北海道の15道府県で、飲食ビルを中心に商業施設・オフィスビル・マンション・倉庫・駐車場等2,066戸の賃貸及び管理を行っております。新型コロナウイルス感染症対策として、行政による休業要請等に対応した繁華街の飲食ビルテナント支援策としての家賃支援金（199百万円）、お客様・従業員の方に安全・安心なビルとして継続的に利用して頂くため、福岡県内（福岡市・北九州市）の繁華街に所有する飲食ビルテナント220店舗内に「低濃度オゾン発生装置」（エアネス）を設置、九州地区では当社グループタクシーとテナント内で利用が出来る「共通クーポン券」の販売等により、飲食ビルの利用客増加、既存テナントの囲い込み及び新規入居の推進を図っております。

以上のほか、前連結会計年度において、仙台市国分町の飲食ビル1棟（12戸）及び新潟市古町通の飲食ビル1棟（21戸）を購入並びに福岡県糟屋郡新宮町で商業施設「アーバンモール新宮中央」（16テナント）の開業等により、売上高は4,716百万円（前連結会計年度比0.1%増）となりましたが、家賃支援金によりセグメント利益は2,200百万円（同6.4%減）となりました。

今後もお客様の安全・安心を第一として営業支援に取り組むとともに、タクシー事業の拠点となる主要地域においてのシナジー効果と営業エリアの拡大、収益力の高い賃貸物件の購入を積極的に行い、賃料収入の向上に努めてまいります。

#### (不動産再生事業)

当社グループにおける不動産再生事業は、主に不動産担保融資に特化した金融事業より集まる不動産情報に、付加価値を高めマーケットにマッチした再生物件として販売しており、不動産市況や経済動向を見ながら、東京都港区新橋のオフィスビル及び福岡県糟屋郡須恵町の開発用地の取得等、積極的に展開しております。

売上高につきましては、東京都港区南青山の複合ビル売却、長崎市若草及び熊本県菊池郡菊陽町の方譲マンションの引渡し等があったものの、コロナ禍における営業活動の制限や賃料減免対応に加え、前連結会計年度に大型物件の売却があった影響により2,693百万円（前連結会計年度比69.7%減）、セグメント利益は137百万円（同75.8%減）となりました。

#### (金融事業)

当社グループにおける金融事業は不動産担保融資に特化しており、先行きの不透明感はあるものの、目先の堅調な不動産市場動向に支えられ、良質資産の積み上げに努めておりますが、コロナ禍における営業活動の制限や大口回収等により、不動産担保ローンの融資残高は13,150百万円（前連結会計年度末比2,447百万円減）となりました。

売上高につきましては、前連結会計年度における大口貸出金の回収が重なった影響により、期中平均融資残高が減少したほか、コロナ禍での金利引き下げ対応及び新規貸付の減少による影響もあり1,209百万円（前連結会計年度比20.5%減）、セグメント利益は782百万円（同2.3%増）となりました。

#### (その他事業)

その他事業においては、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及びマンション管理等により、売上高は3,348百万円（前連結会計年度比0.2%減）、セグメント損失は1,330百万円（前連結会計年度はセグメント損失692百万円）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、事業用資産の車両、土地・建物の取得を中心に総額4,435百万円の設備投資を行いました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、経常的な借入のほかの特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                          | 第54期<br>平成30年3月期 | 第55期<br>平成31年3月期 | 第56期<br>令和2年3月期 | 第57期<br>(当連結会計年度)<br>令和3年3月期 |
|--------------------------------------------------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)                                               | 100,730          | 106,170          | 105,595         | 78,748                       |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)<br>(百万円)                                   | 6,721            | 6,936            | 5,522           | △1,215                       |
| 親会社株主に帰<br>属する当期純利<br>益又は親会社株<br>主に帰属する当<br>期純損失(△)<br>(百万円) | 3,881            | 4,193            | 2,957           | △2,191                       |
| 1株当たり当期<br>純利益又は1株<br>当たり当期純損<br>失(△)(円)                     | 113.99           | 123.15           | 86.85           | △64.35                       |
| 総 資 産<br>(百万円)                                               | 166,613          | 175,228          | 188,118         | 186,152                      |
| 純 資 産<br>(百万円)                                               | 41,865           | 43,530           | 45,096          | 42,243                       |
| 1株当たり<br>純 資 産 額<br>(円)                                      | 1,228.77         | 1,275.61         | 1,323.35        | 1,239.51                     |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を平成31年3月期の期首から適用しており、第54期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金    | 議決権比率  | 主要な事業内容 |
|----------------|--------|--------|---------|
| 株式会社第一ゼネラルサービス | 585百万円 | 100.0% | 金融事業    |
| 第一ホーム株式会社      | 50     | 100.0  | 不動産分譲事業 |
| 株式会社琉球バス交通     | 10     | 100.0  | バス事業    |
| 那覇バス株式会社       | 10     | 100.0  | バス事業    |
| 第一交通サービス株式会社   | 30     | 100.0  | タクシー事業  |
| 北九州第一交通株式会社    | 10     | 100.0  | タクシー事業  |
| 大阪第一交通株式会社（堺）  | 10     | 100.0  | タクシー事業  |
| 鯨第一交通株式会社      | 10     | 100.0  | タクシー事業  |
| 第一交通株式会社（足立）   | 18     | 100.0  | タクシー事業  |
| 札幌第一交通株式会社     | 25     | 100.0  | タクシー事業  |

(注) 議決権比率には、間接所有を含んでおります。

#### ③ 重要な企業結合等の状況

##### イ. 事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

##### ロ. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）への感染予防に伴い企業・個人の活動縮減、特に個人消費はサービスを中心に、イベントの中止や自粛・外出控えにより、消費者マインドの悪化も相まって停滞に陥っています。当社グループでは各事業セグメントにおいて、感染症の収束後の官民を挙げた反転攻勢策に対応してまいります。

タクシー事業においては、改正タクシー特措法に基づく需給調整のための自主減車・休車・営業方法制限休車に伴う減収傾向や、感染症による緊急事態宣言等の外出自粛、大規模イベントの自粛、出勤率削減などの施策により、経済活動が大幅に削減され、大きな影響が出ております。これらの要因に対し、感染症による一時的な顧客の減少に沿ったコロナ対策による特例休車の活用により最適な稼働台数による効率的な配車、感染症対策で便利屋タクシーの拡充に取り組み、新しい運賃制度等へも速やかに対応してまいります。介護・運転代行・おでかけ乗合タクシー等の各関連事業の強化に加え、クーポン券の販売、ポイントカードの活用や各種ギフトカードでの決済対応、子育て支援サービスのエリア拡大、当社専用自動配車アプリ「モタク」やインバウンド対策として提携した海外配車アプリやQRコード決済・電子マネー対応、多言語通訳サービスの拡充と活用、提携会社の拡大と全国予約センターのPR、並びに各種キャンペーンの実施等により固定顧客の確保に努めてまいります。一方で、全事業所で取得した「働きやすい職場認証制度」を積極的にPRし、各就労支援施設や求人媒体への発信の強化を図り、「雇用創出2021」のPR、女性乗務員の募集強化、運行管理者等の若手管理職の育成、乗務員への事故防止教育と併せ、ドライブレコーダーや衝突警報装置導入及びマナーアップ等の指導を推進してまいります。コスト面については、感染症対策で国土交通省から発出された特例休車等の制度活用による車両維持費の削減、減車・休車後の資産の有効活用、環境配慮型車両の導入や省燃費運転の推進、交通事故の抑制、営業所・待機所等の統廃合及び施設利用料の削減を引き続き推進してまいります。

バス事業においては、沖縄県内の路線バスにおけるIC乗車券「OKICA」の運用、AI・自動運転の研究や各種実証実験への参加により乗客の利便性の向上を図るとともに、三線演奏と島唄で人気の「うたばす」「琉まーる」ガイドと大手旅行社とのパッケージツアーによる営業推進、旅行会社への添乗員派遣のための旅程管理主任者及びサービス介助士資格取得の推進、リピーター向け定期観光コースの設定、重複路線の統廃合による効率化、省燃費運転の徹底による燃料費の削減、認証を取得したISO39001やドライブレコーダーを活用した指導強化による事故件数の抑制等、引き続き経費の削減を推進してまいります。また、バス乗務員の確保に対応するため、養成乗務員の採用も推進してまいります。

不動産分譲事業においては、感染症への感染予防に伴う営業活動の制約、工事遅延、消費者マインドの低下等により、一時的に事業展開の停滞が起っておりますが、急激な事業環境の変化、不動産市場への影響を見極め、感染症収束後の事業展開のための準備を怠らず、プロジェクト用地の仕入れについては従来以上に厳格に行ってまいります。

不動産賃貸事業においては、引き続き主要都市での高収益物件の獲得、賃貸アパート・マンションの新築計画の推進、商業施設の開発、既存ビルの入居率向上、家賃滞納者への早期対応、既存ビルの老朽化に伴う中期大規模修繕の計画立案・実施、住宅物件のリノベーションの実施並びに分譲事業部門、タクシー・バス事業部門やパーキング部門等と連携強化に努め、空き土地・空き家等の多岐にわたる情報を収集してまいります。

不動産再生事業においては、主に不動産担保融資に特化した金融事業から入手する物件情報に、付加価値を高め魅力ある商品として販売しており、中長期にわたり安定した情報収集を図るため、情報先とのリレーション強化及び裾野の拡大に努めてまいります。また、高収益物件の入手により安定した収入を図っておりますが、感染症対策による家賃減額や支払い猶予の要請に対しては、妥当性や効果を検討のうえ適時適切に対応してまいります。

金融事業においては、不動産担保融資に特化しており、金融緩和政策により金融市場も堅調に推移するものと思われませんが、不動産市場において一部に過熱感があり、地価に頭打ちの動きが見られるほか、コロナ禍における家賃収入の減少による賃収物件の価格下落懸念等、今後の動向に注意する必要があります。このような環境の下、今後不動産市況の悪化により担保価値下落による貸倒リスクの抑制を重視し、与信基準の厳格運用を継続するとともに、良質な資産の積み上げを図ってまいります。その遂行のため、営業基盤の拡大に向け人材の確保・育成に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（令和3年3月31日現在）

当社グループ（当社及び連結子会社164社）は、主として次の事業を行っております。

- ① タクシー事業 一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）
- ② バス事業 一般乗合旅客自動車運送事業等（路線・貸切）
- ③ 不動産分譲事業 分譲住宅の企画及び販売
- ④ 不動産賃貸事業 不動産の賃貸及び管理
- ⑤ 不動産再生事業 不動産の再生販売
- ⑥ 金融事業 貸金業
- ⑦ その他事業 子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及びマンション管理等

(6) 主要な事業所（令和3年3月31日現在）

① 当社

|            |    |                                         |
|------------|----|-----------------------------------------|
| 第一交通産業株式会社 | 本社 | 北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号                       |
|            | 支社 | 福岡市博多区、東京都千代田区                          |
|            | 支店 | 北九州市小倉北区、福岡市博多区、鹿児島県鹿児島市、大阪市淀川区、東京都千代田区 |

② 子会社

|                |             |
|----------------|-------------|
| 株式会社第一ゼネラルサービス | 本社：福岡市博多区   |
| 第一ホーム株式会社      | 本社：北九州市小倉北区 |
| 株式会社琉球バス交通     | 本社：沖縄県豊見城市  |
| 那覇バス株式会社       | 本社：沖縄県那覇市   |
| 第一交通サービス株式会社   | 本社：北九州市小倉北区 |
| 北九州第一交通株式会社    | 本社：北九州市小倉北区 |
| 大阪第一交通株式会社（堺）  | 本社：堺市堺区     |
| 鯨第一交通株式会社      | 本社：名古屋市北区   |
| 第一交通株式会社（足立）   | 本社：東京都足立区   |
| 札幌第一交通株式会社     | 本社：札幌市白石区   |

営業エリア（以下の国内34都道府県、ミャンマー、インド）

九州・沖縄7県（福岡県、沖縄県、鹿児島県、宮崎県、大分県、熊本県、長崎県）、  
四国2県（愛媛県、徳島県）、中国4県（山口県、広島県、島根県、鳥取県）、近畿  
2府4県（和歌山県、兵庫県、大阪府、京都府、滋賀県、三重県）、中部7県（愛知  
県、静岡県、長野県、山梨県、福井県、石川県、新潟県）、関東1都5県（神奈川県、  
東京都、千葉県、埼玉県、群馬県、茨城県）、東北1県（宮城県）、北海道

(7) 従業員の状況（令和3年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数    | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|---------|-------------|
| タクシー事業   | 9,516名  | 624名減       |
| バス事業     | 912名    | 14名減        |
| 不動産分譲事業  | 127名    | 3名減         |
| 不動産賃貸事業  | 25名     | —           |
| 不動産再生事業  | 9名      | 1名増         |
| 金融事業     | 30名     | 2名減         |
| その他事業    | 396名    | 27名減        |
| 全社（共通）   | 93名     | 2名増         |
| 合計       | 11,108名 | 667名減       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時従業員数2,366名は含まれておりません。  
2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 291名 | 4名減       | 41.3歳 | 10.5年  |

- (注) 従業員数は就業人員数であり、平均臨時従業員数22名は含まれておりません。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況（令和3年3月31日現在）

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 25,203百万円 |
| 株式会社福岡銀行     | 18,827    |
| 株式会社北九州銀行    | 11,532    |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（令和3年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 156,000,000株
- ② 発行済株式の総数 39,227,200株（うち自己株式5,173,348株）
- ③ 株主数 7,328名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名           | 持株数      | 持株比率   |
|---------------|----------|--------|
| 株式会社第一マネージメント | 12,347千株 | 36.25% |
| 株式会社西日本シティ銀行  | 1,630    | 4.78   |
| 株式会社福岡銀行      | 1,348    | 3.96   |
| 黒土優子          | 1,176    | 3.45   |
| 田中京子          | 1,176    | 3.45   |
| 田中亮一郎         | 1,176    | 3.45   |
| トヨタ自動車株式会社    | 1,078    | 3.16   |
| 株式会社北九州銀行     | 1,059    | 3.10   |
| 黒土始           | 1,057    | 3.10   |
| 第一交通産業従業員持株会  | 683      | 2.00   |

(注) 1. 当社は、自己株式を5,173,348株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（令和3年3月31日現在）

| 会社における地位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                     |
|----------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>創業者会長 | 黒 土 始   | 株式会社第一マネージメント取締役                                                                                                 |
| 代表取締役社長        | 田 中 亮一郎 | 株式会社第一マネージメント取締役                                                                                                 |
| 取締役副社長         | 大 塚 泉   | 不動産事業統括本部長 兼 経営管理担当                                                                                              |
| 取締役副社長         | 吉 積 久 明 | 交通事業統括本部長                                                                                                        |
| 専務取締役          | 垂 水 繁 幸 | 経理、経営企画、I R、国際事業担当                                                                                               |
| 専務取締役          | 田 頭 寛 三 | 交通事業 関東・静岡地区担当                                                                                                   |
| 常務取締役          | 田 中 靖   | 人事、総務、広報、秘書室担当                                                                                                   |
| 常務取締役          | 谷 口 雅 春 | 交通事業統括副本部長 兼 交通事業福岡地区担当                                                                                          |
| 取 締 役          | 中 平 雅 之 | 業務監査室長、コンプライアンス担当<br>株式会社スターフライヤー社外監査役                                                                           |
| 取 締 役          | 土 生 哲 雄 | 分譲事業部 東京・海外担当                                                                                                    |
| 取 締 役          | 磯 本 博 之 | 経理部長                                                                                                             |
| 取 締 役          | 柴 戸 隆 成 | 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役会長兼<br>社長（代表取締役）<br>株式会社福岡銀行 取締役会長兼頭取（代表取締役）                                              |
| 取 締 役          | 川 本 惣 一 | 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 取締役<br>副社長（代表取締役） 監査部・グループ戦略部担当<br>株式会社西日本シティ銀行 取締役副頭取（代表取締役）<br>地区本部・IT戦略部・事務統括部統括、監査部担当 |
| 監査役（常勤）        | 木 原 大 介 |                                                                                                                  |
| 監査役（常勤）        | 宮 武 茂 典 |                                                                                                                  |
| 監 査 役          | 中 野 昌 治 | 弁護士法人大手町法律事務所 弁護士（代表）<br>一般社団法人北九州成年後見センター 代表理事                                                                  |
| 監 査 役          | 古 川 直 樹 | 税理士法人SKC古川直樹税理士事務所 税理士（代表）<br>株式会社第一マネージメント監査役                                                                   |

- (注) 1. 取締役柴戸隆成氏及び取締役川本惣一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役4名全員は、社外監査役であります。
3. 監査役木原大介氏は、株式会社山口銀行在籍時において、長年にわたり財務業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 令和2年6月25日付で、田中靖氏は取締役から常務取締役に就任いたしました。

5. 令和2年7月29日付で、田頭寛三氏は常務取締役から専務取締役に、谷口雅春氏は取締役から常務取締役にそれぞれ就任いたしました。
6. 当社は、社外監査役宮武茂典氏及び中野昌治氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、令和3年1月28日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しております。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上と株主利益を確保するため、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

#### 2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### 3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うため、代表取締役社長田中亮一郎がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた基本報酬の額とする。



## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|-----------------|------------------|-------|-----------------------|
|                    |                 | 固定報酬             | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 760             | 617              | 143   | 11                    |
| 監査役<br>(社外監査役を除く。) | —               | —                | —     | —                     |
| 社外取締役              | 4               | 4                | 0     | 2                     |
| 社外監査役              | 25              | 23               | 1     | 5                     |

- (注) 1. 上記には、令和2年6月25日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成18年6月28日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額700百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 社外取締役柴戸隆成氏は、株式会社福岡銀行の取締役会長兼頭取（代表取締役）であり、当社及び当社の子会社は同行からの借入金があります。また、金融持株会社の株式会社ふくおかフィナンシャルグループの取締役会長兼社長（代表取締役）を兼任しております。
- 社外取締役川本惣一氏は、株式会社西日本シティ銀行の取締役副頭取（代表取締役）であり、当社及び当社の子会社は同行からの借入金があります。また、金融持株会社の株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの取締役副社長（代表取締役）を兼任しております。
- 社外監査役中野昌治氏は、弁護士法人大手町法律事務所の代表であり、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しているものの、従来より別の顧問弁護士が当社を担当しております。また、一般社団法人北九州成年後見センターの代表理事を兼職しておりますが、当社と同法人との間には特別な関係はありません。
- 社外監査役古川直樹氏は、税理士法人SKC古川直樹税理士事務所の代表であります。なお、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。また、当社のその他の関係会社である株式会社第一マネージメントの監査役を兼務しており、当社と同社との間には、出資及び損害保険契約の取次以外に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                      |
|-----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 柴戸隆成 | 当事業年度中に開催の取締役会12回のうち10回に出席しております。社外取締役就任以降、経営者の経験及び幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割を發揮しております。        |
| 取締役 | 川本惣一 | 当事業年度中に開催の取締役会12回のうち11回に出席しております。社外取締役就任以降、経営者の経験及び幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割を發揮しております。        |
| 監査役 | 木原大介 | 当事業年度中に開催の取締役会12回、監査役会12回の全てに出席し、常勤の監査役として、業務監査・会計監査の観点から適宜必要な発言を行っております。                                   |
| 監査役 | 中野昌治 | 当事業年度中に開催の取締役会12回、監査役会12回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。                                             |
| 監査役 | 古川直樹 | 当事業年度中に開催の取締役会12回、監査役会12回の全てに出席し、税理士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。                                             |
| 監査役 | 宮武茂典 | 令和2年6月25日就任以降、当事業年度に開催の取締役会10回のうち9回に、また、監査役会10回の全てに出席し、常勤の監査役として、行政を通じ運輸関連業界の指導・監督に携わった経験から適宜必要な発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会開催のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                              | 支 払 額 |
|----------------------------------------------|-------|
| イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                      | 51百万円 |
| ロ. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 65    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記イ. の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

「収益認識に関する会計基準」の助言・指導業務の提供を受けております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は、次のとおり定めております。

### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社是・企業行動憲章をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。法令遵守と社会倫理を企業活動の原点とすることを徹底するため、管理統括部門はコンプライアンスの取り組みや役職員教育を推進し、内部監査部門はコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項は、文書の作成・保存及び破棄に関する規程として別途に定めた文書管理規程に従う。また、取締役は、監査役による監査又は取締役の監督行為の一環として監査役が求めたときは、いつでも当該文書を閲覧に供しなければならない。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の事業に関するコンプライアンス及び各種リスクに対しては、各事業部門において、規則・ガイドラインの制定・研修、内部監査の実施、マニュアルの制定・配布等を行うものとする。内部統制運営委員会の下で内部統制と一体化した組織横断的リスク管理を推進し、内部監査部門が監査を行うこととする。新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は役職員が共有する全社的な目標を決め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び権限委譲・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定める。また取締役会はこれらにつき定期的に進捗状況を検討するとともに、ITを活用して改善を促すための全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。当社及びグループ各社の取締役・管理者は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当該部署及び部門責任者に報告する。当該部署は内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を受けるとともに、必要な対策を講じる。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項**

監査役を補佐すべき従業員として、監査役室を置き、会社の業務を十分検証できる専門性を有する人員を配置する。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ **取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

役職員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、他の役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は必要に応じて、担当する部門のリスク管理について報告するものとする。

⑧ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

役職員が監査役監査に対する理解を深め、監査環境を整備するよう努める。代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

⑨ **反社会的勢力排除に向けた体制**

取締役及び使用人は、反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を「行動憲章」及び「コンプライアンス基準（行動指針）」に掲げ、反社会的勢力対応マニュアルを整備する。また、反社会的勢力排除に関する社内研修の実施、外部の専門機関との連携による情報の収集等を行う。

⑩ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は、次のとおりであります。

取締役会を12回開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、経営計画及び各事業の進捗状況、業務執行状況の確認を行っております。常勤取締役のうち役付取締役を中心に構成される経営会議を11回開催し、経営全般に関する事項や取締役会へ付議すべき事項等を協議し、決定しております。

当社の常勤取締役は、グループ各社の社長及び役職員から業績及び重要な業務執行の報告を受け確認するとともに、適宜指導及び業務改善を図っております。

監査役会を12回開催し、監査方針の決定や取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況の監査を行っております。

常勤の監査役は、当社及びグループ各社の重要会議への出席、重要書類の閲覧等、必要な報告を受けております。また、代表取締役社長、会計監査人、業務監査室との会合を適宜行い、情報交換及び意思疎通を図っております。

財務報告の信頼性については、業務監査室が実施計画に基づき内部統制評価を実施しております。

内部監査の実施については、年間計画に基づき業務監査室において、グループ各社の業務の適正性について監査を実施しております。

コンプライアンス及びリスク管理に関する規則、マニュアルを整備し、職員研修等で啓発活動を行うことで、損失の発生及び損害の抑制に取り組んでおります。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を最重要課題の一つと認識するとともに、業績、経営環境の状況、財務体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定した配当を維持していくことを勘案し、定款授權による取締役会決議によって、剰余金の配当等を決定いたします。

内部留保金につきましては、事業所の新設及び設備投資、情報システムの構築並びに人材育成のための教育投資へ積極的に活用することで、業容拡大と事業基盤の強化に役立ててまいります。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に活用してまいります。

この方針の下、当事業年度の期末配当金につきましては、基本方針及び最近の業績動向、財務体質の状況等を総合的に勘案した結果、1株当たり15円とさせていただきます。なお、配当金のお支払いは令和3年6月25日（金曜日）からとさせていただきます。すでに、令和2年12月7日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせまして、年間配当金は1株当たり25円となります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| (資産の部)          |                | (負債の部)             |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>89,375</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>60,034</b>  |
| 現金及び預金          | 12,181         | 支払手形及び営業未払金        | 10,112         |
| 受取手形及び営業未収入金    | 1,920          | 短期借入金              | 40,056         |
| 営業貸付金           | 12,703         | 未払法人税等             | 267            |
| 販売用不動産          | 36,983         | 賞与引当金              | 343            |
| 仕掛販売用不動産        | 20,654         | その他                | 9,254          |
| その他のたな卸資産       | 324            | <b>固定負債</b>        | <b>83,875</b>  |
| その他             | 5,044          | 長期借入金              | 72,623         |
| 貸倒引当金           | △437           | 繰延税金負債             | 1,926          |
| <b>固定資産</b>     | <b>96,777</b>  | 再評価に係る繰延税金負債       | 1,417          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>89,611</b>  | 役員退職慰労引当金          | 2,739          |
| 建物及び構築物         | 24,662         | 退職給付に係る負債          | 1,590          |
| 機械装置及び運搬具       | 4,287          | その他                | 3,577          |
| 土地              | 58,006         | <b>負債合計</b>        | <b>143,909</b> |
| リース資産           | 1,636          | (純資産の部)            |                |
| その他             | 1,018          | <b>株主資本</b>        | <b>47,146</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>634</b>     | 資本金                | 2,027          |
| のれん             | 358            | 資本剰余金              | 3,008          |
| その他             | 276            | 利益剰余金              | 44,699         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,531</b>   | 自己株式               | △2,589         |
| 投資有価証券          | 3,298          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△4,936</b>  |
| 繰延税金資産          | 1,256          | その他有価証券評価差額金       | 360            |
| その他             | 3,463          | 土地再評価差額金           | △5,358         |
| 貸倒引当金           | △1,487         | 為替換算調整勘定           | △54            |
| <b>資産合計</b>     | <b>186,152</b> | 退職給付に係る調整累計額       | 116            |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>33</b>      |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>42,243</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>186,152</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 78,748 |
| 売上原価            |       | 69,877 |
| 売上総利益           |       | 8,871  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 11,092 |
| 営業損失            |       | △2,221 |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息及び配当金       | 102   |        |
| 補助金収入           | 1,117 |        |
| その他の            | 1,094 | 2,314  |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 993   |        |
| 持分法による投資損失      | 188   |        |
| その他の            | 126   | 1,309  |
| 経常損失            |       | △1,215 |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 69    |        |
| 国庫補助金           | 8     |        |
| 受取補償金           | 28    |        |
| 雇用調整助成金         | 2,530 | 2,636  |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産除売却損        | 538   |        |
| 減損損失            | 450   |        |
| 固定資産圧縮損         | 8     |        |
| 投資有価証券評価損       | 6     |        |
| 臨時休業等による損失      | 2,396 | 3,400  |
| 税金等調整前当期純損失     |       | △1,980 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 394   |        |
| 法人税等調整額         | △193  | 201    |
| 当期純損失           |       | △2,181 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 9      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |       | △2,191 |

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

（ 令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで ）

（単位：百万円）

|                      | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|----------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高            | 2,027   | 3,012     | 47,805    | △2,589  | 50,255      |
| 当 期 変 動 額            |         |           |           |         |             |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |         | △3        |           |         | △3          |
| 剰余金の配当               |         |           | △851      |         | △851        |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△）   |         |           | △2,191    |         | △2,191      |
| 連結範囲の変動              |         |           | △41       |         | △41         |
| 土地再評価差額金の取崩          |         |           | △20       |         | △20         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計        | -       | △3        | △3,105    | -       | △3,109      |
| 当 期 末 残 高            | 2,027   | 3,008     | 44,699    | △2,589  | 47,146      |

|                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |          |              |            | 非 支 配 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------|-----------------------|----------|----------|--------------|------------|-------------|-----------|
|                      | その他有価証券評価差額           | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他包括利益累計額 |             |           |
| 当 期 首 残 高            | 54                    | △5,379   | △24      | 158          | △5,190     | 31          | 45,096    |
| 当 期 変 動 額            |                       |          |          |              |            |             |           |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |                       |          |          |              |            |             | △3        |
| 剰余金の配当               |                       |          |          |              |            |             | △851      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△）   |                       |          |          |              |            |             | △2,191    |
| 連結範囲の変動              |                       |          |          |              |            |             | △41       |
| 土地再評価差額金の取崩          |                       |          |          |              |            |             | △20       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 305                   | 20       | △30      | △41          | 254        | 1           | 256       |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 305                   | 20       | △30      | △41          | 254        | 1           | △2,853    |
| 当 期 末 残 高            | 360                   | △5,358   | △54      | 116          | △4,936     | 33          | 42,243    |

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

( 令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで )

## 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 164社

主要な連結子会社の名称

㈱第一ゼネラルサービス、第一ホーム㈱、㈱琉球バス交通、那覇バス㈱、第一交通サービス㈱、北九州第一交通㈱、大阪第一交通㈱(堺)、鯨第一交通㈱、第一交通㈱(足立)、札幌第一交通㈱

なお、玖珂第一交通㈱、タカモリ第一交通㈱、第一東暲興業㈱は、当社及び当社の子会社が買収したことにより、ダイイチモビリティネットワークス㈱、㈱西日本日中旅行社、第一交通産業コリア、大沓通産(上海)、第伊国際貿易(大連)は、重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、当社の子会社は第一交通㈱(神戸)を吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

テイエムワン㈱、㈱アクシス・ワン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 2社

主要な会社の名称

ANAWA DEVI DAIICHI JOINT VENTURE CO., LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

テイエムワン㈱、㈱アクシス・ワン

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDAIICHI ASIAの決算日は9月30日、大壺通産(上海)、第伊国際貿易(大連)は12月31日ではありますが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
- ② その他有価証券  
時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 販売用不動産及び仕掛販売用不動産  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② その他のたな卸資産  
主として最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、平成19年4月1日以降に取得した営業用車両、船舶については定額法  
なお、主な耐用年数は建物及び構築物3～50年であります。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

主として従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び㈱第一ゼネラルサービスは役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末要支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税額等は当連結会計年度の租税公課として処理しております。

(8) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却方法については、3～5年の定額法により償却を行っております。ただし、金額的重要性が乏しいものについては、当該勘定が生じた連結会計年度の費用として処理しております。

## 【表示方法の変更】

### 1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「たな卸資産」に含めていた「販売用不動産」及び「仕掛販売用不動産」は明瞭性を増すために、当連結会計年度から独立掲記することとしました。

### 2. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 【会計上の見積りに関する注記】

### 1. 不動産分譲事業及び不動産再生事業における販売用不動産の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

|          | 当連結会計年度   |
|----------|-----------|
| 販売用不動産   | 36,983百万円 |
| 仕掛販売用不動産 | 20,654百万円 |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 算定方法

不動産分譲事業における販売用不動産の評価にあたっては、該当物件の定価や近隣の類似物件に係る取引事例から比準した査定価格に、直近の同一物件の値下げ率等を加味して見積りを行っております。

不動産再生事業における販売用不動産の評価にあたっては、当該物件に係る販売計画を基礎として見積りを行っております。

##### ② 主要な仮定

不動産分譲事業における販売用不動産の評価にあたっては、該当物件の定価や近隣の類似物件に係る取引事例から比準した査定価格に、直近の同一物件の値下げ率等を加味したうえで販売できるとの仮定を置いております。

不動産再生事業における販売用不動産の評価にあたっては、当事者同士での交渉の結果として、販売計画が達成可能であるとの仮定を置いております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響については、当連結会計年度末においても、当感染症の収束が見通せない状況にあることから、翌連結会計年度も継続するものと想定しております。このような状況下において、現時点で見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して見積りを行っております。

### ③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

不動産の需要状況及び新型コロナウイルス感染症の状況や、経済への影響等に用いた仮定が変化した場合には、販売価額が変動し、損益に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 不動産賃貸事業における賃貸用不動産の評価

### (1) 当連結会計年度の連結貸借対照表における固定資産の金額

|        | 当連結会計年度   |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 89,611百万円 |
| 無形固定資産 | 634百万円    |

#### ①算定方法

減損の兆候を識別した場合は、物件の今後の使用方針によって、将来キャッシュ・フローまたは路線価等を基礎として見積りを行っております。

#### ②主要な仮定

見積りにあたって将来キャッシュ・フローを利用する場合は、物件の今後の収支計画が実現可能であるとの仮定を置いております。見積りにあたって路線価等を基礎とする場合は、当該価格で売却可能であると仮定しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響については、当連結会計年度末においても、当感染症の収束が見通せない状況にあることから、翌連結会計年度も継続するものと想定しております。このような状況下において、現時点で見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して見積りを行っております。

#### ③翌年度の連結計算書類に与える影響

不動産の需要状況及び新型コロナウイルス感染症の状況や、経済への影響等に用いた仮定が変化した場合には、将来キャッシュ・フロー等が変動し、損益に影響を及ぼす可能性があります。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|                  |        |
|------------------|--------|
| 現金及び預金           | 130百万円 |
| 販売用不動産           | 7,366  |
| 仕掛販売用不動産         | 11,700 |
| 建物及び構築物          | 19,018 |
| 土地               | 46,394 |
| 固定資産「その他」(差入保証金) | 17     |
| 計                | 84,628 |

担保に係る債務

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 短期借入金              | 5,392百万円 |
| 長期借入金(1年内返済予定分を含む) | 65,260   |
| 流動負債「その他」(前受金)     | 201      |
| 固定負債「その他」(長期預り金)   | 28       |
| 計                  | 70,883   |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 50,467百万円

3. 国庫補助金等による圧縮記帳額 8百万円

4. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 3,717百万円

5. 保証債務

連結会社以外の会社及び当社分譲物件の購入者の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

|                |        |
|----------------|--------|
| (医)湘和会 湘南記念病院  | 400百万円 |
| 当社分譲物件購入者(98名) | 120    |
| 計              | 520    |

## 6. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び平成13年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

（再評価を行った年月日） 平成14年3月31日

（再評価の方法）

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行い算出しております。

（再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額）

△7,102百万円

### 【連結損益計算書に関する注記】

#### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 用途    | 場所           | 種類      | 減損損失(百万円) |
|-------|--------------|---------|-----------|
| 事業用資産 | 福岡市東区若宮      | 土地      | 50        |
| 事業用資産 | 熊本市西区小島      | 土地      | 18        |
| 事業用資産 | 水戸市元山町       | 土地      | 0         |
| 事業用資産 | 茨城県ひたちなか市海門町 | 土地      | 4         |
| 事業用資産 | 那覇市旭町        | リース資産   | 87        |
| 事業用資産 | ミャンマー        | 工具器具備品等 | 5         |
| 事業用資産 | ミャンマー        | 長期前払費用  | 283       |

当社グループは、主に管理会計上の区分に従い、継続的な収支の把握を行っている単位を一つの資産グループとしております。なお、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

その結果、事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(450百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地73百万円、工具器具備品等5百万円、リース資産87百万円、長期前払費用283百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、対象資産の重要性を考慮して不動産鑑定評価及び路線価等を基礎として算定しております。



## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1. 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 39,227千株     | 一千株          | 一千株          | 39,227千株    |

### 2. 自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 5,173千株      | 一千株          | 一千株          | 5,173千株     |

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日           | 効発生日          |
|-------------------|-------|-----------------|-----------------|---------------|---------------|
| 令和2年5月27日<br>取締役会 | 普通株式  | 510             | 15              | 令和2年<br>3月31日 | 令和2年<br>6月26日 |
| 令和2年11月6日<br>取締役会 | 普通株式  | 340             | 10              | 令和2年<br>9月30日 | 令和2年<br>12月7日 |
| 計                 | —     | 851             | 25              | —             | —             |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日           | 効発生日          |
|-------------------|-------|-----------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|
| 令和3年5月20日<br>取締役会 | 普通株式  | 510             | 利益<br>剰余金 | 15              | 令和3年<br>3月31日 | 令和3年<br>6月25日 |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、リスク管理基準に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して支払利息を固定化しております。なお、デリバティブ取引は社内管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額    |
|------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金       | 12,181百万円      | 12,181百万円 | －百万円   |
| (2) 受取手形及び営業未収入金 | 1,920          | 1,920     | －      |
| (3) 営業貸付金        | 12,703         |           |        |
| 貸倒引当金(*)         | △278           |           |        |
|                  | 12,425         | 12,722    | 297    |
| (4) 投資有価証券       |                |           |        |
| その他有価証券          | 2,336          | 2,336     | －      |
| 資産計              | 28,863         | 29,160    | 297    |
| (5) 支払手形及び営業未払金  | 10,112         | 10,112    | －      |
| (6) 短期借入金        | 40,056         | 40,056    | －      |
| (7) 長期借入金        | 72,623         | 71,426    | △1,197 |
| 負債計              | 122,792        | 121,594   | △1,197 |
| (8) デリバティブ取引     | －              | －         | －      |

(\*) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

期末日現在の残高について回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。

ただし、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

株式及び債券の時価は取引所の価格によっております。また、投資信託の時価については、公表されている基準価格によっております。

(5) 支払手形及び営業未払金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注2) 非上場株式及び組合出資金等（連結貸借対照表計上額961百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

**【賃貸等不動産に関する注記】**

## 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、北九州市小倉北区その他の地域において、賃貸用のテナントビル及び賃貸住宅等を有しております。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|-------------|
| 46,710百万円  | 49,401百万円   |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。また、当連結会計年度に取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

**【1株当たり情報に関する注記】**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,239円51銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △64円35銭   |

**【重要な後発事象に関する注記】**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| (資産の部)          |                | (負債の部)         |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>54,020</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>32,694</b>  |
| 現金及び預金          | 9,269          | 支払手形           | 3,137          |
| 受取手形            | 0              | 営業未払金          | 2,210          |
| 営業未収入金          | 411            | 短期借入金          | 22,584         |
| 販売用不動産          | 22,210         | 一払債            | 42             |
| 商仕掛             | 5              | 未払費用           | 1,114          |
| 仕掛販売用不動産        | 18,527         | 未払法人税等         | 60             |
| 貯蔵品             | 72             | 未払法            | 1,249          |
| 前渡金             | 634            | 前受り            | 980            |
| 前払費用            | 282            | 前受り            | 757            |
| その他             | 2,641          | 前受り            | 367            |
| 貸倒引当金           | △35            | 賞与引当金          | 41             |
| <b>固定資産</b>     | <b>73,618</b>  | その他            | 148            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>61,609</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>63,034</b>  |
| 建物              | 19,497         | 長期借入金          | 56,445         |
| 構築物             | 291            | リース債           | 222            |
| 機械及び装置          | 48             | 再評価に係る繰延税金負債   | 1,417          |
| 船舶              | 45             | 退職給付引当金        | 275            |
| 車両運搬具           | 8              | 役員退職慰労引当金      | 2,718          |
| 工具、器具及び備品       | 311            | その他            | 1,954          |
| 土地              | 41,239         | <b>負債合計</b>    | <b>95,729</b>  |
| リース資産           | 151            | (純資産の部)        |                |
| 建設仮勘定           | 15             | <b>株主資本</b>    | <b>37,026</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>118</b>     | 資本             | 2,027          |
| 借地権             | 59             | 資本剰余金          | 2,486          |
| ソフトウェア          | 34             | 資本準備金          | 2,214          |
| その他             | 24             | その他資本剰余金       | 272            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,890</b>  | <b>利益剰余金</b>   | <b>35,101</b>  |
| 投資有価証券          | 2,747          | 利益準備金          | 201            |
| 関係会社株式          | 4,569          | その他利益剰余金       | 34,900         |
| 長期貸付金           | 3,484          | 別途積立金          | 31,910         |
| 前払年金費用          | 19             | 繰越利益剰余金        | 2,990          |
| 繰延税金資産          | 948            | <b>自己株式</b>    | <b>△2,589</b>  |
| その他             | 1,127          | 評価・換算差額等       | △5,117         |
| 貸倒引当金           | △1,005         | その他有価証券評価差額金   | 241            |
| <b>資産合計</b>     | <b>127,639</b> | 土地再評価差額金       | △5,358         |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>31,909</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>127,639</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで ）

（単位：百万円）

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 31,445 |
| 売 上 原 価               |       | 23,939 |
| 売 上 総 利 益             |       | 7,506  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 4,735  |
| 営 業 利 益               |       | 2,771  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息               | 135   |        |
| 受 取 配 当 金             | 1,126 |        |
| そ の 他                 | 419   | 1,682  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 833   |        |
| そ の 他                 | 56    | 889    |
| 経 常 利 益               |       | 3,563  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 66    |        |
| 雇 用 調 整 助 成 金         | 39    | 106    |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 453   |        |
| 減 損 損 失               | 426   |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 182   |        |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損   | 391   |        |
| そ の 他                 | 31    | 1,485  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 2,185  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 728   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △138  | 589    |
| 当 期 純 利 益             |       | 1,595  |

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（令和2年4月1日から）  
（令和3年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                     | 株 主 資 本 |           |          |         |           |                   |         |         |        |        |
|---------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|-------------------|---------|---------|--------|--------|
|                     | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                   |         |         | 自己株式   | 株主資本計  |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |        |
| 当期首残高               | 2,027   | 2,214     | 272      | 2,486   | 201       | 31,410            | 2,767   | 34,378  | △2,589 | 36,303 |
| 当期変動額               |         |           |          |         |           |                   |         |         |        |        |
| 別途積立金の積立            |         |           |          |         |           | 500               | △500    | —       |        | —      |
| 剰余金の配当              |         |           |          |         |           |                   | △851    | △851    |        | △851   |
| 当期純利益               |         |           |          |         |           |                   | 1,595   | 1,595   |        | 1,595  |
| 土地再評価差額金の取崩         |         |           |          |         |           |                   | △20     | △20     |        | △20    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |          |         |           |                   |         |         |        |        |
| 当期変動額合計             | —       | —         | —        | —       | —         | 500               | 223     | 723     | —      | 723    |
| 当期末残高               | 2,027   | 2,214     | 272      | 2,486   | 201       | 31,910            | 2,990   | 35,101  | △2,589 | 37,026 |

|                     | 評価・換算差額等         |              |                | 純資産合計  |
|---------------------|------------------|--------------|----------------|--------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高               | △15              | △5,379       | △5,394         | 30,908 |
| 当期変動額               |                  |              |                |        |
| 別途積立金の積立            |                  |              |                | —      |
| 剰余金の配当              |                  |              |                | △851   |
| 当期純利益               |                  |              |                | 1,595  |
| 土地再評価差額金の取崩         |                  |              |                | △20    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 256              | 20           | 277            | 277    |
| 当期変動額合計             | 256              | 20           | 277            | 1,000  |
| 当期末残高               | 241              | △5,358       | △5,117         | 31,909 |

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

( 令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで )

## 【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (3) その他有価証券  
時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 販売用不動産及び仕掛販売用不動産  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - (2) 商品及び貯蔵品  
最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、船舶については定額法  
なお、主な耐用年数は建物3～50年であります。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

#### 5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### 6. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税額等は当事業年度の租税公課として処理しております。

#### 7. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 【表示方法の変更】

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 【会計上の見積りに関する注記】

### 1. 不動産分譲事業における販売用不動産の評価

#### (1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

|          | 当事業年度     |
|----------|-----------|
| 販売用不動産   | 22,210百万円 |
| 仕掛販売用不動産 | 18,527百万円 |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記表【会計上の見積りに関する注記】における不動産分譲事業の内容と同一であります。

### 2. 不動産賃貸事業における賃貸用不動産の評価

#### (1) 当事業年度の貸借対照表における固定資産の金額

|           | 当事業年度     |
|-----------|-----------|
| 建物        | 19,497百万円 |
| 構築物       | 291百万円    |
| 機械及び装置    | 48百万円     |
| 工具、器具及び備品 | 311百万円    |
| 土地        | 41,239百万円 |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記表【会計上の見積りに関する注記】における不動産賃貸事業の内容と同一であります。

## 【貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|                  |        |
|------------------|--------|
| 現金及び預金           | 130百万円 |
| 販売用不動産           | 6,703  |
| 仕掛販売用不動産         | 11,700 |
| 建物               | 15,870 |
| 構築物              | 213    |
| 土地               | 34,216 |
| 固定資産「その他」(差入保証金) | 17     |
| 計                | 68,852 |

#### (2) 担保に係る債務

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 短期借入金              | 5,392百万円 |
| 長期借入金(1年内返済予定分を含む) | 61,002   |
| 前受金                | 201      |
| 固定負債「その他」(長期預り金)   | 28       |
| 計                  | 66,624   |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 24,028百万円

3. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 221百万円

### 4. 保証債務

以下の会社及び当社分譲物件の購入者の金融機関等からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 第一交通サービス(株) 他子会社等15社 | 10,025百万円 |
| 当社分譲物件購入者(98名)       | 120       |
| 計                    | 10,146    |

### 5. 関係会社に対する金銭債権及び債務

|            |          |
|------------|----------|
| (1) 短期金銭債権 | 363百万円   |
| (2) 長期金銭債権 | 3,245百万円 |
| (3) 短期金銭債務 | 1,117百万円 |
| (4) 長期金銭債務 | 1,629百万円 |

## 6. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び平成13年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

（再評価を行った年月日） 平成14年3月31日

（再評価の方法）

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行い算出しております。

（再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額）

△7,102百万円

### 【損益計算書に関する注記】

#### 1. 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 |          |
| 売上高        | 1,890百万円 |
| 営業費用       | 586百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 1,355百万円 |

## 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 用途    | 場所           | 種類     | 減損損失(百万円) |
|-------|--------------|--------|-----------|
| 事業用資産 | 福岡市東区若宮      | 土地     | 50        |
| 事業用資産 | 茨城県ひたちなか市海門町 | 土地     | 4         |
| 事業用資産 | 水戸市元山町       | 土地     | 0         |
| 事業用資産 | 那覇市旭町        | リース資産  | 87        |
| 事業用資産 | ミャンマー        | 長期前払費用 | 283       |

当社は、主に管理会計上の区分に従い、継続的な収支の把握を行っている単位を一つの資産グループとしております。なお、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

その結果、事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(426百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地55百万円、リース資産87百万円、長期前払費用283百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、対象資産の重要性を考慮して不動産鑑定評価及び路線価等を基礎として算定しております。

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 5,173千株    | 一千株        | 一千株        | 5,173千株   |

### 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の主な発生原因は、貸倒引当金、役員退職慰労引当金及び投資有価証券評価損等によるものです。

なお、繰延税金資産については、評価性引当額2,008百万円を控除しております。

## 【関連当事者との取引に関する注記】

関連当事者との取引  
子会社等

| 種類  | 会社等の名称    | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容   |                          | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科目                      | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------|----------------|--------|--------------------------|---------------|---------------|-------------------------|---------------|
|     |           |                | 役員の兼任等 | 事業上の関係                   |               |               |                         |               |
| 子会社 | 第一交通サービス㈱ | 100.0          | 4      | 債務保証、<br>資金の援助、<br>役員の兼任 | 債務保証<br>(注2)  | 4,980         | —                       | —             |
|     |           |                |        |                          | 資金の借入<br>(注1) | 1,577         | 長期借入金                   | 1,577         |
|     |           |                |        |                          | 利息の支払<br>(注1) | 36            | 流動負債<br>「その他」<br>(未払費用) | 1             |
| 子会社 | 第一ホーム㈱    | 100.0          | 1      | 債務保証、<br>資金の援助、<br>役員の兼任 | 債務保証<br>(注2)  | 1,591         | —                       | —             |
|     |           |                |        |                          | 資金の回収<br>(注1) | 947           | 長期貸付金                   | 2,860         |
|     |           |                |        |                          | 利息の受取<br>(注1) | 39            | 流動資産<br>「その他」<br>(未収入金) | 3             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 第一交通サービス㈱及び第一ホーム㈱に対する資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は、受け入れておりません。
- (2) 債務保証は、金融機関からの借入金に対するものであります。なお、保証料の受取は、行っておりません。
- (3) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

## 【1株当たり情報に関する注記】

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 937円04銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 46円86銭  |

## 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和3年5月19日

第一交通産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只 限 洋 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 尾 圭 輔 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一交通産業株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一交通産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

令和3年5月19日

第一交通産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 尾 圭 輔 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一交通産業株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年5月20日

第一交通産業株式会社 監査役会

社外監査役(常勤) 木原大介 ㊟

社外監査役(常勤) 宮武茂典 ㊟

社外監査役 中野昌治 ㊟

社外監査役 古川直樹 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役15名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | くろ つち はじめ<br>黒 土 始<br>(大正11年1月31日生)      | 昭和39年9月 当社設立代表取締役社長<br>平成13年6月 代表取締役会長<br>平成22年11月 (株)第一マネージメント取締役<br>(現任)<br>平成27年11月 取締役創業者名誉会長<br>平成29年7月 代表取締役創業者会長 (現任)                                      | 1,057,900株  |
| 2     | た なか りょういちろう<br>田 中 亮 一郎<br>(昭和34年4月4日生) | 昭和57年4月 全国朝日放送(株) (現(株)テレビ朝日) 入社<br>昭和60年7月 当社取締役<br>平成7年5月 専務取締役<br>平成8年5月 取締役副社長<br>平成9年2月 代表取締役副社長<br>平成13年6月 代表取締役社長 (現任)<br>平成22年11月 (株)第一マネージメント取締役<br>(現任) | 1,176,088株  |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | おお つか いづみ<br>大 塚 泉<br>(昭和27年7月21日生)      | 昭和51年4月 (株)福岡相互銀行(現(株)西日本シティ銀行) 入行<br>平成2年4月 当社取締役財務部長<br>平成8年5月 常務取締役<br>平成11年1月 専務取締役経営管理本部本部長、財務部長<br>平成13年6月 取締役副社長(現任) 経営管理統括本部長、不動産事業統括<br>平成22年6月 経営管理、財務、関連事業担当<br>平成25年9月 不動産・分譲事業統括本部長<br>平成26年6月 経営管理統括本部長兼財務、関連事業担当<br>平成28年6月 経営管理統括本部長<br>平成29年12月 業務管理部本部長兼不動産事業本部長<br>平成30年6月 分譲事業本部長兼財務担当<br>令和2年6月 不動産事業統括本部長兼経営管理担当(現任) | 48,456株     |
| 4     | よし つみ ひさ あき<br>吉 積 久 明<br>(昭和30年10月17日生) | 昭和54年4月 (株)福岡相互銀行(現(株)西日本シティ銀行) 入行<br>平成6年8月 当社交通事業部次長<br>平成7年6月 交通事業部長<br>平成8年6月 取締役<br>平成11年1月 常務取締役<br>平成15年6月 交通事業新規開発担当<br>平成17年6月 那覇バス担当<br>平成20年6月 専務取締役交通事業統括本部長<br>平成22年6月 取締役副社長交通事業統括本部長(現任)                                                                                                                                    | 24,828株     |
| 5     | たる み しげ ゆき<br>垂 水 繁 幸<br>(昭和29年5月14日生)   | 昭和53年3月 当社入社<br>平成7年6月 経理部長<br>平成11年1月 執行役員<br>平成15年6月 取締役<br>平成22年6月 常務取締役経理、経営企画担当<br>平成24年6月 専務取締役(現任)<br>平成28年6月 経理、経営企画、国際事業担当<br>平成29年12月 不動産賃貸事業担当<br>令和2年6月 経理、経営企画、I R、国際事業担当(現任)                                                                                                                                                 | 15,524株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     | たがしらひろみ<br>田頭寛三<br>(昭和39年5月15日生) | 昭和62年3月 当社入社<br>平成11年7月 自動車事業部長<br>平成12年6月 資材部長<br>平成16年4月 執行役員交通事業部長<br>平成18年6月 取締役交通事業統括補佐<br>平成20年6月 交通事業業務推進、関東地区担当<br>平成22年6月 交通事業関東・静岡地区担当<br>平成24年6月 常務取締役<br>平成27年6月 交通事業関東A地区（東京・千葉・神奈川）担当<br>平成28年6月 交通事業関東・静岡地区担当<br>（現任）<br>令和2年7月 専務取締役（現任） | 14,189株     |
| 7     | たなかやすし<br>田中靖<br>(昭和33年11月26日生)  | 昭和56年4月 (株)福岡銀行入行<br>平成20年4月 同行行橋ブロック長兼行橋支店長<br>平成22年4月 (株)熊本ファミリー銀行（現(株)熊本銀行）営業推進部部长<br>平成25年4月 当社執行役員経営管理本部関連事業部長<br>平成27年5月 執行役員交通事業部営業統括部長<br>平成29年6月 総務部長<br>平成30年6月 取締役<br>令和2年6月 常務取締役人事、総務、広報、秘書室担当（現任）                                          | 1,299株      |
| 8     | たにぐちまさはる<br>谷口雅春<br>(昭和44年1月6日生) | 平成4年4月 当社入社<br>平成18年4月 交通事業部業務部長<br>平成20年6月 執行役員<br>平成22年10月 執行役員交通事業部安全部長<br>平成26年6月 取締役交通事業統括副本部長<br>平成29年3月 交通事業統括副本部長兼交通事業福岡地区担当<br>令和2年7月 常務取締役（現任）<br>令和3年4月 交通事業統括副本部長兼交通事業部関西支社長（現任）                                                             | 5,980株      |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 9     | なか ひら まさ ゆき<br>中 平 雅 之<br>(昭和35年8月16日生)     | 昭和58年4月 (株)福岡銀行入行<br>平成23年1月 学校法人九州学園 福岡国際大学教授<br>平成27年5月 当社執行役員業務監査室部長<br>平成27年6月 取締役業務監査室長、コンプライアンス担当 (現任)<br>平成28年6月 (株)スターフライヤー社外監査役 (現任)                                                                                                           | 1,764株      |
| 10    | は ぶ てつ お<br>土 生 哲 雄<br>(昭和34年9月6日生)         | 昭和58年4月 野村不動産(株)入社<br>平成15年4月 同社ペアシステム事業部部長<br>平成21年4月 同社執行役員<br>平成24年4月 同社理事法人営業部門担当<br>平成24年10月 野村不動産投資顧問(株)理事<br>平成27年10月 野村不動産(株)理事開発企画本部担当<br>平成28年6月 同社営業本部理事<br>平成28年6月 当社取締役 (現任) 分譲事業部長<br>平成30年1月 分譲事業部東京・大阪・海外担当<br>令和2年6月 分譲事業部東京・海外担当 (現任) | 3,576株      |
| 11    | いそ もと ひろ ゆき<br>磯 本 博 之<br>(昭和33年2月4日生)      | 平成元年9月 当社入社<br>平成16年4月 経理部長 (現任)<br>平成22年4月 執行役員<br>平成28年6月 取締役 (現任)                                                                                                                                                                                    | 13,258株     |
| 12    | ※<br>つ むら あき ひろ<br>津 村 昭 宏<br>(昭和36年9月14日生) | 昭和59年4月 (株)福岡相互銀行 (現(株)西日本シティ銀行) 入行<br>平成24年6月 同行リテール営業部長<br>平成27年6月 当社執行役員 (現任) 財務部長<br>令和2年4月 財務部長兼不動産賃貸事業担当<br>令和3年4月 財務部長兼不動産賃貸事業・駐車場事業担当 (現任)                                                                                                      | 一株          |



| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 13    | しば と たか しげ<br>柴 戸 隆 成<br>(昭和29年3月13日生) | <p>昭和51年4月 ㈱福岡銀行入行</p> <p>平成15年6月 同行取締役総合企画部長</p> <p>平成17年4月 同行常務取締役</p> <p>平成18年6月 同行取締役常務執行役員</p> <p>平成19年4月 同行取締役専務執行役員</p> <p>平成19年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役</p> <p>平成20年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>平成21年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員</p> <p>平成22年4月 ㈱福岡銀行取締役副頭取（代表取締役）（執行役員兼務）</p> <p>平成24年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役副社長（代表取締役）（執行役員兼務）</p> <p>平成26年6月 ㈱福岡銀行取締役頭取（代表取締役）（執行役員兼務）</p> <p>平成26年6月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役社長（代表取締役）（執行役員兼務）</p> <p>平成31年4月 同社取締役会長兼社長（代表取締役）（執行役員兼務）（現任）</p> <p>平成31年4月 ㈱福岡銀行取締役会長兼頭取（代表取締役）（執行役員兼務）（現任）</p> | 一株          |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 14    | ※<br>むら かみ ひで ゆき<br>村 上 英 之<br>(昭和36年3月14日生) | 昭和58年4月 (株)西日本相互銀行(現(株)西日本シティ銀行) 入行<br>平成22年6月 同行執行役員人事部長兼人材開発室長<br>平成24年5月 同行執行役員総合企画部長<br>平成24年6月 同行常務執行役員総合企画部長<br>平成26年6月 同行取締役常務執行役員<br>平成28年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員リスク管理部担当、経営企画部副担当(現任)<br>平成30年6月 (株)西日本シティ銀行取締役専務執行役員<br>令和2年6月 同行取締役専務執行役員東京本部長、総合企画部統括、リスク統括部・国際部担当(現任)                                                                                            | 一株          |
| 15    | かわ もと そう いち<br>川 本 惣 一<br>(昭和32年9月19日生)      | 昭和55年4月 (株)福岡相互銀行(現(株)西日本シティ銀行) 入行<br>平成20年6月 同行取締役北九州地区本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長<br>平成22年5月 同行取締役北九州総本部長<br>平成22年6月 同行常務取締役<br>平成23年6月 同行取締役常務執行役員<br>平成24年6月 当社社外取締役(現任)<br>平成24年6月 (株)西日本シティ銀行取締役専務執行役員<br>平成26年5月 同行取締役専務執行役員北九州・山口代表<br>平成26年6月 同行取締役副頭取(代表取締役)北九州・山口代表<br>平成28年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員<br>令和元年6月 同社取締役副社長(代表取締役)(現任)<br>令和2年4月 (株)西日本シティ銀行 取締役副頭取(代表取締役)(現任) | 一株          |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について

- (1) 取締役候補者柴戸隆成氏は、株式会社福岡銀行の取締役会長兼頭取（代表取締役）であり、当社及び当社の子会社は同行との間に、定常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。当該取引について、当社は同行に対して保証をしているものがあります。
- (2) 取締役候補者村上英之氏は、株式会社西日本シティ銀行の取締役専務執行役員であり、当社及び当社の子会社は同行との間に、定常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。当該取引について、当社は同行に対して保証をしているものがあります。
- (3) 取締役候補者川本惣一氏は、株式会社西日本シティ銀行の取締役副頭取（代表取締役）であり、当社及び当社の子会社は同行との間に、定常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。当該取引について、当社は同行に対して保証をしているものがあります。
- (4) その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 各候補者の「所有する当社の株式の数」は、第一交通産業役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

3. ※印は新任の取締役候補者であります。

4. 柴戸隆成氏、村上英之氏及び川本惣一氏は、社外取締役候補者であります。

5. 社外取締役候補者の選任理由について

- (1) 柴戸隆成氏は、株式会社福岡銀行取締役頭取としての経営者の経験及び幅広い見識を、当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は平成20年6月に当社の社外取締役として選任され就任しており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって13年間であります。
- (2) 村上英之氏は、株式会社西日本シティ銀行取締役専務執行役員としての経営者の経験及び幅広い見識を、当社の経営に活かしていただきたいため、新たに社外取締役候補者とするものであります。
- (3) 川本惣一氏は、株式会社西日本シティ銀行取締役副頭取としての経営者の経験及び幅広い見識を、当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は平成24年6月に当社の社外取締役として選任され就任しており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって9年間あります。

6. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役就任し、その在任中の当該株式会社における不当な業務執行が行われた事実

柴戸隆成氏につきましては、同氏が株式会社福岡銀行の取締役在任中、同行において、同行行員による現金着服などによる不祥事件がありました。同氏は同行代表取締役として、不祥者に対し懲戒解雇等の処分、関係当局への通報・届出のほか、営業店における内部管理体制の見直し・強化、経営会議での再発防止策の協議・決定、事務取扱要領の改訂等に取り組んでおります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

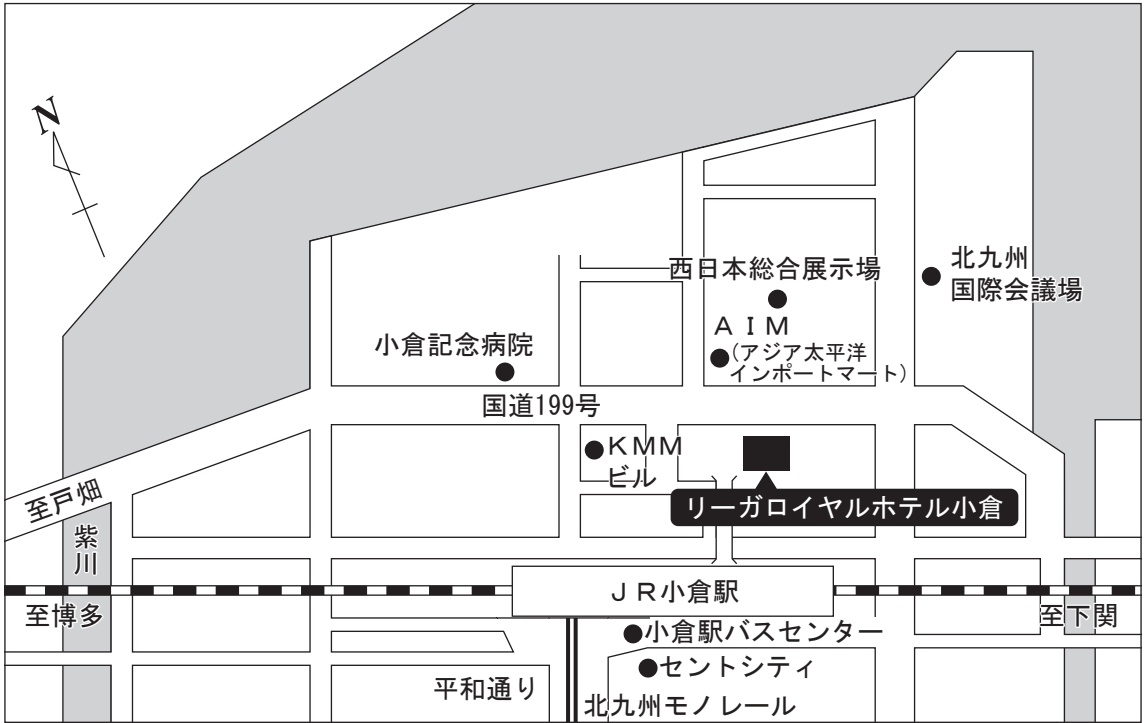
Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号

会場 リーガロイヤルホテル小倉 3階 エンパイアルーム

電話 093-531-1121



JR小倉駅新幹線口よりペデストリアンデッキで徒歩3分